

読み聞かの社つ子

令和5年5月9日(火)
福津市立福間小学校
文責 教頭

あいさつ、なかよし、がんばりを大事にする子の育成

自分の命、相手の命を守るために -交通安全教室を開催しました-

5月8日、福岡県交通安全協会の方をお招きし、本校の1年生と4年生に交通安全教室を実施しました。

主に1年生では、安全な道路の渡り方、4年生では安全な自転車の乗り方について学習しました。また、この時間、日頃子ども達の登下校の安全を見守ってくださっている見守り隊の方をお招きし、日頃の感謝の気持ちを伝えました。



安全な横断歩道の渡り方



見守り隊の方へお礼



安全な自転車の乗り方

統計的にいえば、歩行中の交通事故は各学校種（小、中、高校）とも1年生が多いのですが、その一因として、どこにどんな危険があるかまだ十分に把握しきれていないから、という指摘があります。本校の1年生、通学には随分慣れてきたようですが、たとえ子どもが交通ルールを守っていても事故に巻き込まれてしまう場合もあります。各ご家庭においても折に触れ、とまる、まつ、たしかめる、など子ども達と確認していただきますよう、お願いします。

4年生は安全な自転車の乗り方について学びました。自転車は自動車のように運転免許は必要はないが、自動車と同じ仲間であること、様々な交通ルールを守る必要があること、事故にあった場合大けがになる可能性は高いこと、自転車を運転することは被害者だけではなく、加害者にもなる可能性があることなどを指導していただきました。

本年度4月から法律が改正されて自転車に乗る際はヘルメットを着用することが努力義務となっています。ご家庭でも、子どもさんが自転車に乗る際には、自身の命を守るためにヘルメットを着用することや自分自身が被害者だけではなく加害者にもなる可能性があることなど、折に触れ話していただくようお願いします。

■ 5月行事予定について ■

9日(火)、10日(水)、11日(木)、15日(月)、16日(火) 個人懇談

12日(金) PTA委員総会 16日(火) 児童集会 19日(金) 学校運営協議会

回覧

令和5年5月15日

福津市福祉会館「潮湯の里夕陽館」に関する経過報告会開催のおしらせ

福津市長 原崎智仁
(経済産業部観光振興課)

令和4年3月31日をもって休館している福津市福祉会館「潮湯の里夕陽館」については、令和4年度より観光に資する施設として津屋崎地区の他の施設の活用とも一体的に考え、地域の活性化に資するよう検討を行っているところです。

昨年中は、市広報紙を通じて市民の皆様から今後の活用方法に関する意見を募集したり、民間事業者を対象とした聴き取り調査を実施しながら民営化の実現に向けて取り組んでいます。

現在、検討の途中段階ではありますが、これまでの検討の経過や状況を報告する場を設けたく、下記のとおり報告会の開催をお知らせいたします。どうぞご参加ください。

なお、皆様へのお知らせが開催日間近となってしまったことを深くお詫び申し上げます。

記

日 程 令和5年6月4日（日）
時 間 10時開場 10時半開始
会 場 福津市複合文化センター・文化会館 カメリアホール 2階
大研修室（福津市津屋崎1丁目7番2号）
参加申込 事前の申し込みは必要ありません。

【問い合わせ先】

福津市経済産業部観光振興課
電話 0940-62-5014 FAX 0940-43-9003
E-mail kanko@city.fukutsu.lg.jp

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110

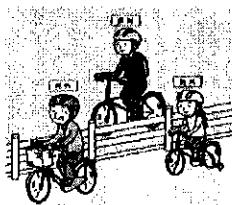


ふつけい君

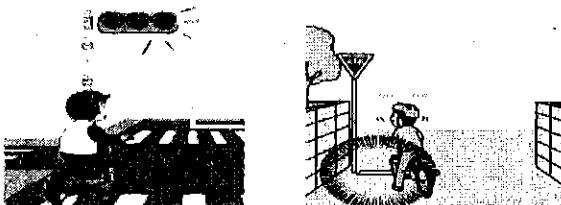
自転車を利用する方へ

○自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



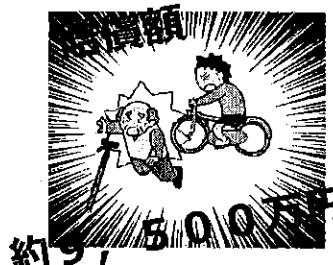
○ ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！

命を守る



万が一、交通事故に遭ったときのあなたの大切な命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメット



自転車事故でも高額な賠償命令が…万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

約9,500円

○ 自転車運転者講習制度について

自転車を運転中に危険な行為を繰り返す（3年内に2回以上）と、都道府県公安委員会からの自転車運転講習の受講命令を受けます。（受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金）

○ 講習の対象となる危険な違反行為

信号無視、遮断踏切立入り、指定場所一時不停止等、交差点安全進行義務違反
制動装置（ブレーキ）不良自転車運転、酒酔い運転 等 15類型

○ 自転車講習の内容

- ① 講習時間 3時間
- ② 講習手数料 6,000円
- ③ 内容
 - ・ 交通ルールに係る理解度チェック（小テスト）
 - ・ 自分自身の性格、運転行動の問題点を気付かせる講習
 - ・ 自転車事故により後遺症を負った被害者や死亡した被害者遺族の手記朗読
 - ・ 事例に基づく事故原因、回避方法等のディスカッション 等

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110



ふっけい君

悪質商法にご注意を！

悪質商法の被害なんて、「私はあわない」「私は大丈夫」と思っていませんか。

悪質商法は、時代とともに新しい手口が使われています。悪質商法の被害にあわないためには、その手口や方法などを把握して対処し、「変だな」と思ったら、できるだけ早く警察や最寄りの消費生活センターに相談してください。

悪質業者は うそつき

う

… うまい話を信用しない！

そ

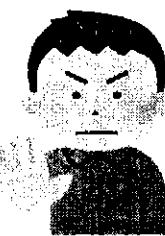
… 相談する！

つ

… つられて返事をしない！すぐに契約をしない！

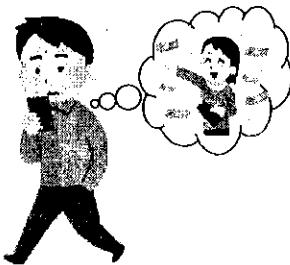
き

… きっぱり！はっきり！断る！



お断りします

SNS上のうまい話に要注意！



「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNSで知り合った人」から

『簡単に稼げる話がある。』

『借錢しても元が取れる。』

『お金がないからこそ稼ごう。』

などと誘われていませんか？

○ 簡単にもうかる話はありません！

もうかる仕組みはわかっていますか？契約内容は理解できていますか？

知り合いに勧誘されても、不安ならばきっぱり断りましょう。

○ 借金してまで契約しない！

クレジットカードの高額決済や、高額ローンの契約をせまられても、「契約しない。」ときっぱり断りましょう。



お断りします

不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口

○ 警察相談電話 #9110 ○ 宗像警察署 36-0110

○ 福岡県消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン 188番）